

令和4年7月相模原市教育委員会定例会

日 時 令和4年7月15日(金)午前9時30分から午前10時19分まで

場 所 相模原市役所 第1特別会議室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名者の決定

3. 議 事

日程第 1 (議案第29号) 相模原市立学校の名称について(教育局)

日程第 2 (議案第30号) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
について(教育局)

日程第 3 (報告第12号) 相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会について(学
校保健課)

日程第 4 (報告第13号) 相模原市立小中学校等結核対策委員会について(学校保
健課)

日程第 5 (報告第14号) 専決処分の報告について(博物館)

出席者(6名)

教 育 長 鈴 木 英 之

教育長職務代理者 小 泉 和 義

委 員 平 岩 夏 木

委 員 岩 田 美 香

委 員 宇田川 久美子

委 員 白 石 卓 之

説明のために出席した者

教 育 局 長 高 橋 良 明 学校給食・規模適正化 片 岡 聡 一
担 当 部 長

学 校 教 育 部 長 細 川 恵 生涯学習部長 増 田 美樹夫

教 育 局 参 事 兼 杉 千 秋 教育総務室総括副主幹 的 場 秀 剛
兼教育総務室長 (総務企画班)

教育局参事 兼学務課長	佐藤洋一	学務課総括副主幹 (学務班)	一ノ瀬素弘
学校保健課長	丸小野美紀	博物館長	佐々木春美
事務局職員出席者			
教育総務室主任	栗原明伸	教育総務室主任	阿部恵理

開 会

鈴木教育長 おはようございます。ただいまから、相模原市教育委員会7月定例会を開会いたします。

本日の出席は6名で定足数に達しております。

本日の会議録署名につきましては、宇田川委員と私、鈴木を指名いたします。

相模原市立学校の名称について

鈴木教育長 それでは、これより日程に入ります。

はじめに、日程1、議案第29号、「相模原市立学校の名称について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

片岡学校給食・規模適正化担当部長 それでは、議案第29号、「相模原市立学校の名称について」ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案第29号をお開きいただきたいと思います。

ページの下段、本件の提案理由でございますが、令和2年12月25日付で決定いたしました、「鳥屋小学校及び鳥屋中学校の学習環境のあり方における対応方針」に基づき設置する相模原市立義務教育学校の名称を決定するため、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第2号の規定により、提案するものでございます。

はじめに、1の名称でございますが、学校の名称を相模原市立鳥屋学園といたします。

2の位置につきましては、相模原市緑区鳥屋1339番地でございます。現在の鳥屋中学校と同様の位置でございます。

3の開校予定につきましては、令和5年4月1日を予定しております。また、恐れ入ります、1枚おめくりいただきまして議案の別紙でございますけれども、令和4年3月28日に提出いただいた鳥屋地域における義務教育学校移行準備委員会による、学校名の検討結果でございます。

本議案は、この検討結果を踏まえ、学校名を相模原市立鳥屋学園とするものでございます。

なお、今後のスケジュールでございますけれども、次回の教育委員会定例会におきまし

て、条例改正についてお諮りした上で、市議会 9 月定例会議に、相模原市立学校の設置に関する条例の改正議案を上程し、議会の議決を経た後、正式に相模原市立鳥屋学園に決定いたします。

以上、議案第 29 号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

小泉教育長職務代理者 過去にもいろいろ説明を受けているわけなのですが、確認の意味で、これまでの経緯と、地域であるとか保護者からどのような意見が出たかということも含めて、聞かせていただくとありがたいです。

○佐藤学務課長 これまでの経緯でございますが、学校名につきましては、地域の方も含めた中で、様々な視点から議論が必要だということございましたので、地元準備委員会という組織をつくらせていただきまして、校名をはじめ、あるいは構想ですとか、それから校歌、そういったものを議論しようというような組織を、まず設立させていただきました。

そして、準備委員会で、昨年 10 月に校名の公募をいたしましたところ、児童生徒、教職員、それから地域の方 131 名から 67 点の応募をいただきまして、その中から、準備委員会の委員によりまして 27 点まで絞り込みをさせていただきました。

さらに、12 月の準備委員会におきまして、27 点の中から鳥屋学園、鳥屋つばさ学園、鳥屋の杜学園、つくい鳥屋学園の 4 点に絞り込みました。

準備委員会としても、どれもすばらしい学校名称であり、なかなか決められないということで、最終的に、この 4 案について、再度、地元の方たちからのご意見を募集しました。

そうしたところ、138 名の方から応募がございまして、最終的に、今ご説明を申し上げました鳥屋学園、支持率としては 56% をいただいたということでございますけども、選考理由といたしましては、シンプルということで子どもたちにも親しみのある名前であり、低学年の人も書きやすい、あるいは呼びやすい。卒業生の方にも、地域としても親しみやすいという選考理由で、このような名称に準備委員会としてはさせていただき、その後の経過につきましては、定例会等でお諮りさせていただきながら、報告等させていただいたということでございます。

以上です。

鈴木教育長 再度確認なのですが、今回は教育委員会として鳥屋学園と決めて、教育委員会 8 月定例会で設置条例の改正をもう 1 回ご審議いただき、そういう流れですよ。

○佐藤学務課長 はい。おっしゃるとおりでございます。今回は、鳥屋学園という名前を教育委員会として決定をさせていただいて、その後、次回定例会にて条例案を出させていただきたいというように考えております。

鈴木教育長 本件については、よろしいでしょうか。

これより、採決を行います。

議案第 29 号、「相模原市立学校の名称について」を原案どおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、議案第 29 号は可決されました。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

鈴木教育長 次に、日程 2、議案第 30 号、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

○高橋教育局長 議案第 30 号、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」ご説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果を報告書として作成し、議会に提出するとともに公表することとなっております。

本議案は、同法の規定に基づき、令和 3 年度の本市教育委員会の実施事業等を対象にした点検・評価結果報告書について、提案するものでございます。

なお、本報告書につきましては、教育委員会で決定の後、市議会 9 月定例会議への提出を予定しております。

報告書の詳細につきましては、教育総務室長より説明をさせていただきます。

○兼杉教育総務室長 それでは、お手元の令和 4 年度相模原市教育委員会点検・評価結果報告書に基づき、ご説明をさせていただきます。

まず、1 ページをご覧ください。「はじめに～令和 3 年度の主な動向～」では、昨年度の主な取組といたしまして、依然として新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中

でしたが、様々な取組を実施したことを中心に、次ページにかけてまとめております。

3ページをご覧ください。ここから6ページにかけては、目的や学識経験者の知見の活用、第2次教育振興計画との関係など、点検・評価の概要について示すとともに、12ページ以降に示す点検・評価結果の見方について、掲載しております。

なお、学識経験者につきましては、上智大学総合人間科学部教育学科の酒井朗教授、明星大学教育学部教育学科の星山麻木教授、RE Learningの秦野玲子代表でございます。

また、4ページには、点検・評価の対象とする施策の抽出方法のほか、本年度の対象施策として、毎年度点検・評価を実施する目標1、目標4、3年に一度実施する目標2、目標6、目標10、社会情勢等を踏まえた上で、必要と判断した目標3の施策11を中段以下のとおりまとめております。

7ページをご覧ください。ここから9ページにかけては、第2次教育振興計画の体系について掲載しております。なお、点検・評価は教育委員会の権限に属する事務について行うものであるため、これらの目標及び施策のうち、教育委員会の所管に属さない事務につきましては、点検・評価の対象としておりません。

具体的には、目標5、生涯にわたり楽しむことができるスポーツ活動の推進、及び施策25、子育て支援の推進につきましては、いずれも市長事務部局の所管であることから、点検・評価の対象から外れております。

10ページ、11ページをご覧ください。こちらでは、本年度の点検・評価の対象ではない目標も含め、全ての成果指標の状況を掲載しております。

12ページをご覧ください。こちらから63ページまでは、第2次教育振興計画の施策体系に基づき、目標ごとに点検・評価結果をまとめております。

目標ごとの点検・評価の構成といたしましては、冒頭に成果指標の状況、及び評価等の目標全体に係る点検・評価結果を示し、続いて目標を構成する施策ごとに、目標に対する実績等を掲載しております。

続きまして、点検・評価結果の概要をご説明させていただきます。

12ページから47ページにつきましては、第2次教育振興計画に基づく基本方針、生涯にわたる学びの推進、に当たる目標1、目標2、目標4のほか、目標3のうち施策11を掲載しております。

依然として、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの制約がある中、学校現場

や生涯学習、社会教育施設において、感染防止対策を図りながら、様々な工夫を凝らして事業を推進してきた結果、策定時と比べて16の成果指標のうち、7つの成果指標が上昇いたしました。

12ページにございます目標1につきましては、成果指標である「自分に良いところがあると思う児童生徒の割合」や、「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」の数値が、目標に極めて近づいており、子供たちの未来を切り拓く力の育成が、着実に図られているものと認識しております。

14ページをご覧ください。本市の課題でございます児童生徒の学力の向上に関しましては、昨年度と比較して改善の傾向が見られ、16ページにございます学識経験者の意見でも、学力向上に向けた取組が順調に進んでいるとの評価をいただいた一方、基礎的、基本的な技能である国語の「書くこと」や算数の「計算技能」に課題が見られるため、学力向上に向けた取組の充実が必要である、とのご意見をいただいております。

これを踏まえ、今後の方向性といたしましては、引き続きカリキュラム・マネジメントを通じて、キャリア教育を推進するとともに、授業改善の取組や教員の授業力の更なる向上、多層指導モデルを用いた定期的なアセスメントに基づく指導、支援の取組などを進める、としております。

続きまして、23ページをお開きください。

目標2につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、児童生徒同士がコミュニケーションを図る言語活動の制限があり、成果指標1「身近な話題について、英語を使って自分の気持ちや考えを簡単な語句や文で伝え合うことができると思う児童生徒の割合」が減少している一方、24ページ、成果指標3、相模原プログラミングプランに基づいたプログラミング教育等の実践により、「課題を解決するために、順序立てて考えたり、うまくいかなかったときに、やり直したりすることができると思う児童生徒の割合」は、上昇という結果となりました。

26ページになりますが、学識経験者からは、グローバルに活躍できる力の育成に関して、コロナ禍でのコミュニケーション意欲の減退にも配慮し、英語に対する学習意欲を高めるような指導上の工夫が求められる、とのご意見をいただいております。

これを踏まえ、今後の方向性といたしましては、言語活動の質の向上に取り組むほか、客観的なデータの取得を検討し、その分析結果に基づく英語教育の充実に取り組む、としております。

続きまして、30ページになります。目標3の施策11につきましては、いじめ防止フォーラムのオンラインによる開催、青少年教育カウンセラーや、スクールソーシャルワーカーの配置方法等の工夫を講じたことで、全ての成果指標が上昇する結果となりました。

33ページになりますが、学識経験者からは、いじめ防止フォーラムの試みは、子供自らが考える場を提供している、また、現在のニーズに応じた支援体制を構築できた、との評価をいただいた一方、不登校対策は、教育委員会の枠を越えて、課題や施策の共有が欠かせない、とのご意見をいただいております。

これを踏まえた今後の方向性につきましては、引き続き青少年教育カウンセラーやスクールソーシャルワーカーの効果的な配置による相談体制の整備に取り組むとともに、子供の成長を支える関係部署との連携強化等、体制、環境の整備を図る、としております。

続きまして、目標4につきましては、35ページになります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に努めながら、ICTと対面の双方の利点を組み合わせた事業と、各施設でのサービスの提供を継続したことで、施設利用者等の成果指標が上昇する結果となりました。

一方で、36ページにございます市民意識を測る成果指標が下降しており、「学習成果を生かしている市民の割合」が策定時を下回る結果となりました。現在把握している情報では、要因の分析が困難であるため、今後の傾向を注視していく必要があるものと考えております。

40ページになりますが、学識経験者からは、多くの困難がある中、工夫して充実した学習機会や情報を提供しようという姿勢を評価いただいた一方、社会が要請する課題に応じた事業が少ないことが課題である、とのご意見をいただいております。

これを踏まえ、今後の方向性としてしましては、引き続きデジタル・ディバイド、情報格差を解消しながら、ICTと対面の双方の利点を組み合わせた事業を実施するとともに、市民ニーズに応じた生涯学習に関する情報提供等を実施していく、としています。

続きまして、48ページから56ページに掲載しております基本方針、オール相模原で取り組む地域教育力の向上、に当たる目標6について、ご説明いたします。

目標6につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動に制限がある中でも、コミュニティ・スクールの推進や、発達サポート講座の実施に取り組むとともに、子ども食堂や無料学習支援の活動場所を確保し、学校・地域・公民館が協働して、子供の居場所づくりを継続したことで、2つの指標ともに策定時を下回ってはいるものの、令和

2年度との比較では、上昇傾向に転じております。

51ページになります。学識経験者からは、子供の多様な発達や可能性を理解する大人を増やし、活動したい人を活動に結びつけるための仕組みづくりや、情報提供をこれまで以上に工夫する必要がある、とのご意見をいただきました。

これを踏まえ、今後の方向性といたしましては、より多くの大人が子供の成長を見守ることができる環境づくりを推進する、としております。

続きまして、57ページから63ページに掲載しております基本方針、多様な学びを支える環境の充実、に当たる目標10について、ご説明いたします。

目標10につきましては、成果指標はございません。安全性や快適性の向上に向けた校舎等の改修、及び学校給食の安定的な提供に向けた検討を行ったほか、学校の大型提示装置の一部更新等によるICT環境の改善に加え、望ましい学校規模の実現に向けた学校再編の方針や方向を決定することで、58ページにございますように、学識経験者からも高い評価をいただきましたが、ICT環境の整備に関しては、ICT教育をさらに充実させるためには、経年劣化が進んでいる大型提示装置の早急な更新が必要、とのご意見をいただいております。

今後の方向性といたしましては、望ましい学校規模の実現に向け、市域全体の再編案の計画図の作成、令和8年中を目標とした中学校給食の全員喫食の実現に向けた具体的な取組の加速化、ICTを活用した効果的な授業を行うための大型提示装置の更新、整備に取り組んでいく、としております。

点検・評価結果の概要は、以上でございます。

続きまして、64ページをご覧ください。こちらから69ページにかけて、令和4年度点検・評価の対象としていない施策の実施状況を掲載しております。

70ページ、71ページには、令和3年度の教育委員会の会議や委員の活動状況についてまとめております。

72ページ以降には、点検・評価に係る実施要領と成果指標に関する調査概要等を、参考資料として掲載しております。

報告書の説明は、以上でございます。

なお、今後についてでございますが、市議会提出に向け、総務局と調整し、表記や体裁等について整えさせていただきますので、あらかじめご承知おきいただきますよう、お願い申し上げます。

以上で、議案第30号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

小泉教育長職務代理者 先に質問を。最終的に、これが公になるのは、大体いつ頃というのは、もう決まっていますか。

○兼杉教育総務室長 議会で報告させていただいた後になりますので、10月以降という予定になっております。

小泉教育長職務代理者 ありがとうございます。感想をよろしいですか。

全体を通してのところになります。私たちもいろいろ関わってきた中で、単純な言い方なのですが、非常に見やすく、分かりやすくなってきていると感じています。

例えば重点項目を挙げていることであるとか、成果指標から、やったこと、また学識経験者の意見を基に今後の方向性というその流れが、非常に分かりやすくなって、まさに今後の方向性が見えてきた。

また、今年度、何をしたかということもすごく分かりやすくなってきているなというところで、まさに、その点検・評価の大切さということを改めて感じました。言い換えると、PDCAサイクルで、やっぱり今後もやっていくのだろうなというところを、ひしひしと感じています。

もう1点は、やはりこのコロナ禍の影響の中で、大変、皆さん方のご努力で、停滞することなく前に、相模原教育を進めてきているのかなと感じています。

課題といったら何なのですけども、やはり成果指標の項目の妥当性というところが、何かそぐわないところが何点かあったかなと。と同時に、私、元学校の現場にいた者としては、やはり学力、この辺をさらに推進できるような取組に、この点検・評価を使ってステップアップしていただけたらなと考えています。

以上です。

○兼杉教育総務室長 先ほどの質問につきまして、訂正させていただきます。

こちらの点検・評価の報告書につきまして、公表は、9月1日号の広報さがみはらで周知をいたしまして、閲覧場所といたしましては、各行政資料コーナーだったり、図書館だったり、そういったところに配架をして、市民の皆様に見ていただく予定としています。

以上でございます。

鈴木教育長 実際には、9月議会に提出するので、一般市民ではないけど、8月の下旬には周知されて、9月1日の広報でお知らせをするというような流れですよ。

兼杉教育総務室長 そのとおりでございます。

鈴木教育長 今、小泉委員からお話ありましたとおり、やはり、この目的というのは、それぞれの目標に向かって、手だてがいいのかどうか、教育委員会と事務局で見直す手段がありますので、これを生かすような取組をやっぱりしていかないといけないかなというのを、改めて強く感じました。ありがとうございます。

白石委員 今、口頭でお話がありましたが、これは紙ベースでの公表でしょうか、インターネットでしょうか。

○兼杉教育総務室長 紙媒体で、図書館や行政資料コーナーに配架させていただきますが、市のホームページにも掲載をして、周知をするものでございます。

白石委員 分かりました。ありがとうございます。私も感想というかお願いになってしまうかもしれませんが、小泉職務代理がお話しされていたように、今までと比べて、ストーリーが分かるようになってきたという気がしています。

市議会に報告して、市民の皆さんにも公開してということは、非常に大切なことだと思うのですが、これをやっている目的で一番大切なのは、どのように生かしていくかということだと思いますので、特に、教育委員会事務局の担当する職員の方は、非常に熱心に内容を吟味して、分析をしたり、今後のことを考えたりされていると思うのですが、やはり、教育って現場、いわゆる学校だったり社会教育施設、それぞれ非常に多くの施設の職員が働いていて、その現場の職員がこのことを認識して、今後に生かしていこうということでない、全く意味がなくなってしまうので、ぜひ、これをどのようにそれぞれの職員に周知するか、特に、成果ですとか課題。そして、今後の方向性の部分だけは、深く読み込んでいただいて、これを日々の教育活動に生かしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○兼杉教育総務室長 ありがとうございます。委員のおっしゃるとおり、この報告書をつくるのが目的ではございませんので、点検・評価した結果、内容につきましては、機会を捉えまして、学校現場も含めまして、しっかりと周知していきたいと思っております。

鈴木教育長 ほかに、ございますか。よろしいですか。

冒頭、教育総務室長から説明がありましたが、こちらを議会に出すに当たって、また若干、事務局ともやりとりをさせていただいて提案をします。これは、今の段階の資料

ということで、大きな変更はないと思いますが、ご承知おきください。

それでは、これより採決を行います。

議案第30号、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を原案どおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、議案第30号は可決されました。

相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会について

鈴木教育長 次に、報告に移ります。日程3、報告第12号、「相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会について」事務局より説明をいたします。

丸小野学校保健課長 報告第12号について、ご説明申し上げます。別紙をご覧くださいと存じます。

相模原市児童生徒等災害見舞金審査委員会の設置目的でございますが、相模原市児童生徒等災害見舞金条例の規定による災害見舞金の贈呈について、教育委員会又は市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申することでございます。

委員の数につきましては、10人以内、任期が2年で、2、委員でお示ししている(1)から(4)までの区分から、教育委員会が委嘱し、又は任命することとなっております。

活動内容等についてでございますが、発生した災害について、条例の規定や過去の前例等がない場合、特別見舞金の贈呈に対して教育委員会からの諮問を受け、審議を行っております。

なお、平成2年度以降、審議案件がないため開催しておりません。

裏面の委員名簿をご覧くださいと存じます。

令和4年7月1日現在、相模原市医師会から推薦を受けました医師2名、相模原市歯科医師会から推薦を受けました歯科医師2名、相模原市PTA連絡協議会から推薦を受けました保護者2名、相模原市私立保育園・認定こども園園長会から推薦を受けました保護者1名、市立小学校等の校長2名、保育所の園長1名、計10名の方に委員をお願いしております。

参考までに、災害見舞金制度について簡単にご説明させていただきます。

学校管理下において、児童生徒が負傷した場合などに見舞金を贈呈するもので、見舞金

は、医療見舞金、障害見舞金、歯科見舞金、死亡見舞金、特別見舞金の5種類となっております。令和3年度の贈呈件数は、医療見舞金が50件、障害見舞金が1件、歯科見舞金が5件、死亡見舞金が0件、特別見舞金0件でございました。

以上で、報告第12号についての説明を終わらせていただきます。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

岩田委員 質問いいですか。これ、特に何か文句あるというよりは質問なのですが、後ろの委員のところ、医師会から2名、あと、歯科医師会から2名というところ、医師会のほうが整形と、原田医院さんというのは、もしも内科だとしたときに、歯科医院の方が2名というのは、何か割合的に多いなと思っていて、これは何か歯の案件が、この委員会に多いのか。なぜ歯科医師がこんなに割合的に多いのかなというのを教えていただきたいのが1点と、任期が14期というのは結構長いのですが、これは何期までもずっと、何十期でもいいのかみたいところを、参考までに教えてください。

○丸小野学校保健課長 医師、歯科医師の区分については、特段、何か配慮があるということではないのですけれども、歯科医師会については、旧町のほうからもお出席いただいているということで、2名、今、配置がついたということです。

これが妥当かどうかは、検討していく必要があるかもしれないですけれども、特段、何か理由があつてということではございません。

任期につきましては、確かに14期ということで長いところでありますので、今後、審議会の委員等の助言等もありますので、そういったところも考慮しながら、委員の推薦の仕方については、再度、確認していきたいと思えます。

以上です。

鈴木教育長 ちなみに、原田医院の原田先生は、内科というよりは、どちらかというところ小児科の先生になります。

白石委員 分かったら構わないのですが、これ、過去に特別見舞金ですか、どのような災害のとき、幾らぐらいの見舞金がお支払いというか、お渡しされたのか分かれば、教えていただけますでしょうか。

○丸小野学校保健課長 体育の授業で手のけがをされたということなのですから、このときには、医療の見舞金等は、医療費のほうは補助が出たのですけれども、治療にかかって、リハビリが結構長期間にわたっておりまして、都内のほうの病院まで行くということ

で、そういった長期間にわたるリハビリに要する費用という形で、10万円贈呈いたしました。

以上です。

白石委員　そういう災害なのですね。いや、自然災害というよりも、学校教育活動の中で行われた災害。はい。分かりました。

鈴木教育長　ほかによろしいですか。

よろしければ、この件を終わらせていただきます。

相模原市立小中学校等結核対策委員会について

鈴木教育長　次に、日程4、報告13号、「相模原市立小中学校等結核対策委員会について」、事務局より説明をお願いします。

○丸小野学校保健課長　報告第13号について、ご説明申し上げます。

別紙をご覧くださいたいと存じます。

相模原市立小中学校等結核対策委員会の設置目的でございますが、市立小中学校等における結核対策といたしまして、児童生徒の感染防止と、感染者の早期発見等を目的として設置する結核検診及び患者発生時の対策に関する事項について、教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議することでございます。

委員の数につきましては、12人以内、任期は1年で、2、委員の(1)から(6)の区分から、教育委員会が委嘱し、又は任命することとなっております。

活動内容等についてでございますが、結核検診結果の審議等を行っておりますが、結核検診の結果、異常ありとされた児童生徒がない場合、及び審議案件がない場合は開催しないものとしております。

令和3年度は、結核検診において異常ありとされた方はありませんでしたが、健康診断時に使用する結核問診票と保健調査票の統合レイアウトについて審議するため、1回開催いたしました。なお、会議については書面開催といたしました。

裏面の委員名簿をご覧くださいたいと存じます。

令和4年4月1日現在、相模原市医師会から推薦を受けました医師4名、小中学校等の学校医2名、結核に関し専門知識を有する医師1名、相模原市保健所長、市立小中学校等の校長2名、市立小中学校等の養護教諭2名、計12名の方に委員をお願いしております。

参考までに、令和3年度の結核検診の実施状況を簡単にご説明させていただきます。

精密検査の対象となった児童生徒は、小学校63名、中学校19名、合計82名です。6月にX線巡回検査を実施しておりますが、そのほかに、結核の高まん延国から転入してきた児童生徒に対しても、随時、X線検査を実施しております。

検査実施の内訳としましては、巡回検査で55名、随時検査で27名となっております。

なお、結果は全て異常なしとなっております。

以上で、報告第13号についての説明を終わらせていただきます。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いします。

岩田委員 これも直接のものではないかもしれないのですが、この学校医というのは、どういうふうにするのか。学校医がここにいることで、そのままこちらの委員にもなるということで、学校医はどういうふうにするのかということと、これは先ほどの委員と同じ方が委員をしているけども、それは委員の限度というか、それは本当に構わないのでしょうか。

○丸小野学校保健課長 学校医につきましては、相模原市医師会のほうに推薦依頼をいたしております。推薦いただいた方に委嘱をしているところでございます。よって、この委員会につきましても、医師会から推薦がありました医師に対して、お願いしているところでは。

以上です。

鈴木教育長 もう少し細かく教えていただきたいのですが、学校医自体が、幾つか種類がありますよね。

○丸小野学校保健課長 学校医につきましては、内科等の医師と、あと眼科医、耳鼻科医、それから歯科医師と、あと学校薬剤師という形で、1校につき5名配置しております。ただ学校規模に応じて、児童生徒が501名以上の学校につきましては、学校医、内科と歯科に関しては2名ずつ配置しております。

以上です。

鈴木教育長 その学校医について、市のほうでは、医師会に推薦をお願いしているのは、それぞれの学校、誰々先生ですよということを決めていただいて、定期健診、あるいは感染症が広まったときの学級閉鎖等の相談をさせていただいていると。

岩田委員 その複数いる学校医の中から、ここでいうと2名を選ぶのは、どうやって選んでいるのか。それが医師会の推薦で、5種類か7種類か、かなりいる学校医の中から、ここでは富川さんと山口さんが選ばれたというのは、どういうふうに使われるのですか。

丸小野学校保健課長 学校保健事業につきましては、医師会のほうから学校保健担当理事という先生が選任されて、医師が専門的に学校保健業務に関して携わってくださっている先生がいますので、恐らくその先生を中心にご推薦いただいているのかと思います。

岩田委員 結局上から4人プラス下の2人も、医師会の推薦ということでしょうか。

鈴木教育長 結果的には医師会の推薦にはなりませんね。

岩田委員 特に、何か異議があるのではなくて、どういうプロセスで、どのように決まるのかなというのが、知りたかったので。

鈴木教育長 ありがとうございます。

ほかに、よろしいですか。

それでは、この件を終了させていただきます。

専決処分の報告について

鈴木教育長 次に、日程5、報告14号、「専決処分の報告について」事務局より説明をいたします。

○佐々木博物館長 報告第14号について、ご説明申し上げます。

博物館公用車の交通事故に係る損害賠償額の決定について、報告するものでございます。

お手元の資料、2枚目、専決処分書の裏面をご覧ください。

中段下、事故の状況についてでございますが、令和3年10月27日午後4時16分頃、中央区の矢部1丁目18番先において、赤信号で停車していた本市車両が、青信号に変わり発進した際、前方に停車していた被害車両に追突し、車両を破損させ、被害車両運転者を負傷させたものでございます。

本市の責任割合、損害賠償額につきましては、記載のとおりでございます。

表の下段をご覧ください。再発防止策といたしまして、全職員に事故の経過等を周知し、危機管理意識について、私のほうから話をいたしました。

慣れた道、運転し慣れている車であっても、公用車を運転しているという緊張感を持って、こう動くはずと思い込むことなく、慎重な運転を行うよう指導・助言いたしました。特に、今回の事故につきましては、防げない事故ではなかったということを重く受け止め、再発防止について、本人を含め博物館職員全体に、安全運転について改めて自覚を促しました。

また、あわせてドライブレコーダーの取付けや、危険箇所情報の共有などを行い、再発

防止を図っているところでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

白石委員 これは、それぞれ運転手の方、また被害車両の方お一人ずつ乗っていた状況でしょうか。

○佐々木博物館長 公用車は、一人で運転しておりましたし、お相手の被害者の方も一人で運転をしていたということでございます。

白石委員 車が追突したということで、要は赤信号から青信号に切り替わって、前の車も当然行くだろうと思ったので、アクセルを踏んで追突したということですね。

逆にいうと、前の方も、あまりよく前の信号を見ていなかったのかもしれませんが、この損害賠償額が80万円ということで、結構、けがの程度が大きかったのでしょうか。

○佐々木博物館長 お相手の治療費につきましては、いわゆるむち打ち症状ということで、しびれや痛みが長い期間続きまして、治療に4か月程度を要したものでございます。

白石委員 はい。分かりました。

小泉教育長職務代理者 今のお話の中で、ドライブレコーダーを設置し、みたいなお話がありましたけど、これは全庁的にそういう動きなのでしょうか。

○佐々木博物館長 博物館でも新しくリースをした車には、最初からドライブレコーダーをつけています。また、従前からのリース車につきましても、管財課で不要となったドライブレコーダーをリユースし、設置しているところでございます。

鈴木教育長 全庁的に、ドライブレコーダーをつけていこうというような動きにはなっています。

小泉教育長職務代理者 分かりました。

鈴木教育長 よろしいでしょうか。

それでは、この件を終了させていただきます。

前回定例会後の私の活動状況等についてご報告いたします。

6月21日、第1回学校給食あり方検討委員会が開催されまして、私のほうから委嘱と諮問をさせていただきました。

また、7月4日には、「国の施策・制度に関する提案・要望」ということで、文部科学省のほうに教育局長と伺って、初等・中等教育局長といろいろお話をさせていただいたの

ですが、国のほうとしても、今、教員不足、それから不登校については、喫緊の課題だという認識で、地方の状況をよく見極めながら対応していきたいというお話がございました。

それから、7月7日は、令和4年春の叙勲伝達式で、本市でも校長経験者の3名の方に瑞宝章勲章を、本来は国のほうで授与するのですが、このコロナの状況なので、代理で私のほうから伝達をさせていただきました。篠崎先生、矢野先生、内藤先生、3名の方に伝達をさせていただきました。

また、7月12日は、相模原税務署長が交代しましたので、ご挨拶ということで面会いたしましたして、租税教育を相模原市と一緒にやっていきたいというお話をいただきました。

活動状況については、以上です。

ここで次回の会議予定日を確認いたします。今回は、8月3日水曜日、午前9時30分から、この第1特別会議室で開催する予定でよろしいでしょうか。

それでは、次回の会議は、8月3日水曜日、午前9時30分からの開催予定といたします。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会

午前10時19分 閉会